

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(刑事訴訟法)

次の(設例)を読んで、問(1)、(2)に答えなさい。

(設例)

1. 平成29年12月10日午後10時ころ、京都市内の公園において、通行中のV(22歳の女性)を脅してその反抗を抑圧したうえ現金3万円入りの財布を強取する事件が発生した。Vの被害申告に基づく通信指令を受けて、パトカーで犯人の検索をしていた警察官Kは、同日午後11時ころ、上記公園からおよそ2キロメートル離れた場所、パトカーを見て急に向きを変えて小走りに路地に入っていった男(以下「X」という。)を発見して、これを追いかけて、Xに対して背後から止まるように申し向けたところ、Xは、観念したように立ち止まった。

Kは、Xに対して職務質問を開始し、Xの携帯していたバッグの中を見せてくれるよう申し向けたが、Xは、黙ったままで、それには答えなかった。そこで、Kが、そのバッグのチャックを開けて、上から中を一べつしたところ、通報のあった財布と同じ色・形の女物財布が入っており、Xに対して、「この財布はどうしたのだ。先ほど公園で女性から奪った財布でないのか。」と質問しても、Xはうつむいたまま、何も答えなかった。そこで、Kは、Xを上記強盗事件の準現行犯人と認めて、現行犯逮捕し、現金3万円が入った上記財布を差し押さえた。

Vは、上記財布が強盗被害にあった財布であることを確認した。

2. Xは、検察官送致の後、勾留されたが、犯行について否認し、「財布は公園付近で拾ったもので、夜遅いので、翌朝警察に届けるつもりであった。」旨弁解していた。検察官Pは、被害者Vが、暗くて犯人の顔をよく見ていないと供述しているのに、「被害者の女性はお前が犯人に間違いないと言っている。観念して自白したらどうだ。」と申し向けたところ、Xは、しばらく考えたのち、本件強盗の犯行を自白し、その旨の供述録取書(以下「自白調書」という。)が作成された。

Pは、Xを強盗罪により、起訴した。

Xは、公判では犯行を否認し、財布は拾ったものである旨捜査段階と同旨の弁解をしたので、Vの証人尋問など所要の証拠調べが行われた後、検察官は、Xの自白調書の証拠調べを請求したが、Xの弁護人は、証拠調べに異議がある旨の意見を述べた。

問(1)(配点:25点)

(設例)の事実1の下線部の措置の適法性について論じよ。

問(2)(配点:25点)

(設例)の事実2の自白調書の証拠能力について論じよ。ただし、(設例)の事実1の逮捕の適否が与える影響については論じなくてよい。